

平成21年度「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の審査項目について

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の実施事業の選定については、次のとおり行うものとする。

一 審査事項

1. 外形審査項目

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業(以下、「モデル事業」という。)は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 募集要領に定められた書類が不足なくかつ適切に揃っていること
- (2) 募集要領に定められた応募主体であること
- (3) 事業費に国費の対象として不適当なものが含まれていないこと
- (4) 提案内容に国や地方公共団体等から財政的支援を受けて行っている取組みが含まれていないこと(含まれている場合には、当該部分が提案内容との区分が可能なものであること)

2. 内容審査項目

(1) 執行体制について

モデル事業は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- ・モデル事業の進行管理、活動資金の運用管理その他の事務を執行するための体制が確実であること

(2) 提案内容について

① 地域課題把握の的確性

コミュニティに関する地域の課題について、十分な分析、検討の上で的確に把握しており、課題の解決に向けた目標が適切に設定され、目標達成に向けた効果的で、実現可能性が高い活動が計画されていること。

② 地域社会における協働

新たな地域経営の担い手(「新たな公」としての主体の自立性を有するとともに、地域ニーズに応じた社会サービスの実現において相乗効果が見込め、「新たな公」の担い手としての役割を十分に果たせる程度に、地域住民、市町村等との連携、協働が十分であること

③ 先進性・チャレンジ性、モデル性

地域資源や地域特性を十分に踏まえ、(i)コミュニティの意欲を反映した高い目標が設定され、地域独自の創意工夫がこらされた活動であること、(ii)

多くの地域が抱える課題に対して波及効果の高い一つの取組例を示す活動であること。

④重点分野への適合性

重点分野の趣旨に合致していること

⑤コミュニティ創生等の実効性

当該活動が、地域づくりの方向性に関する地域住民の合意形成、地域の人的ネットワークの維持・発展、社会サービスやコミュニティ機能の維持・拡充など、コミュニティの創生や再編に向けたプロセスが明確であり、コミュニティが創生される実効性が高いと考えられること

⑥活動の持続可能性

人的、物的、資金的な面から、当モデル事業の終了後も、「新たな公」としての活動が持続可能となるような創意工夫がなされていること